あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです！

プロジェクトメンバー（参加企業）を募集しています。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/

サイトで募集中。メールで参加申請できます。

×

参加企業には、
あんぜんプロジェクトと
転倒災害プロジェクトとの
コラボステッカーを
プレゼント！

自社ホームページを開設していない場合でも
プロジェクト参加が可能です！

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で『「見える」安全活動コンクール』を実施します。

募集期間 （P.3参照）

令和4年 8月1日～令和4年 9月30日まで

優れた安全活動事例を募集しています。

安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、**働く人**の能力向上、**企業**の生産性向上、**ご家族**の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、**消費者**の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる企業を応援しています！

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口（富士通株式会社）
電話：03-5962-3138
e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局
（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課）
電話：03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、「職場の安全衛生情報の周知・啓発事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社が実施しています。

あんぜんプロジェクト FAQ

1 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①自社の安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。
②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにプロジェクトメンバーのホームページリンクを掲載いたします。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

2 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の⑴～⑶が参加資格となります。
⑴ 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。
⑵ 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。
⑶ 労働保険に加入していること。

3 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL（https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html）から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。
【 e-mail : contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com 】
申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

4 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

無料です。その後の会費等も一切不要です。

5 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

あんぜんプロジェクト公式ロゴマークの名刺への掲示、企業HPへの掲載、ロゴステッカー、ロゴバッジなどとして使用することができ、自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールすることができます。

6 自社ホームページを開設していなくともプロジェクト参加は可能でしょうか？

可能です。自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「あんぜんプロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html

令和４年度『見える』安全活動コンクール

『見える』安全活動事例を募集します

募集期間：令和４年８月１日～令和４年９月30日
投票期間：令和４年11月１日～令和４年12月31日
結果発表：令和５年２月下旬

募集専用ページはこちら➡

コンクールの趣旨・目的

厚生労働省は、企業・事業場における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。企業・事業場で実施されている労働災害防止のための「見える」安全活動の創意工夫事例を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

ご応募いただいた事例は、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、ホームページをご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

『見える』安全活動事例とは

職場における危険性、有害性について、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

募集概要

令和４年度「見える」安全活動コンクールでは、昨年度より新たな類型として加わった“ナッジを活用した「見える化」”も含め、最先端技術を用いた取組、事業場の経験や発想に基づく創意工夫をこらした取組など、「見える化」の取組事例を以下の９つの類型で募集します。

Ⅰ．転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」
Ⅱ．高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の「見える化」
Ⅲ．ナッジを活用した「見える化」
Ⅳ．外国人労働者、非正規雇用労働者の労働災害を防止するための「見える化」
Ⅴ．熱中症を予防するための「見える化」
Ⅵ．メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」
Ⅶ．化学物質による危険有害性の「見える化」
Ⅷ．通勤、仕事中の健康づくりや運動の「見える化」
Ⅸ．その他の危険有害性情報の「見える化」

詳細は上記募集専用ページを参照してください。

また、特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これら中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。

「見える」安全活動の例

事例① 階段どこまで登れたか自慢話の見える化

各踊り場には 写真の様な【段数と博多の旨いもの】を標示しました。

踊り場【3段目 うどん】標示

踊り場【5段目 明太子】標示

踊り場【7段目 餃子】標示

踊り場【9段目 胡麻サバ】標示

建築工事の階高は通常休憩なしで昇ぼれる4m程度の高さですが、当現場は高速道高架のため高さが約14mの階段が必要です。途中の各踊り場に【段数と博多の旨いもの】を標示したら楽しい会話も生まれました。

【PR内容】
高齢者に配慮して枠組み3スパン使用し左右に踊り場を設け、階段は2列使い1000mm幅のすれ違いやすく昇降しやすい設備としています。「うどんから明太子まで行けたばい。」の自慢話も聞こえる設備です。

企 業 名：五洋建設株式会社 九州支店
業　　種：建設業

事例② 使用されている薬品種類の見える化

フィルターハウジングで使用されているビニールカバーの色で使用薬品の中性、酸性、アルカリ性をすぐにわかるようにした

【PR内容】
色付きビニール（中性：無色、酸性：ピンク、アルカリ性：緑）を薬液飛散防止カバーにすることにより、薬品の性質の表示と飛散防止と注意喚起を両立させた。

企 業 名：イビデン株式会社PKG事業本部 生産部 製造3G
　　コア形成1T 2Fめっきサークル
業　　種：製造業

事例③ 災害統計情報を見える化し、安全教育に活用

災害統計情報（エリア、工種、作業月、作業員年齢別データ）を元に、作業日当日発生しやすい災害リスクを見える化し、朝礼等で共有することで、現場作業員とのKY活動に活かす。

【PR内容】
- 正確なデータに基づいて施工店に安全指示ができる。
- 毎月の安全衛生協議会にて、災害に関する傾向と対策を協議する資料として活用可能。

企 業 名：大和ハウス工業株式会社 仙台支社 住宅事業部
　　工事部 本社 建設デジタル推進部
業　　種：建設業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2021/result.html